

証券コード 7844
平成29年6月2日

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主の皆さまへ

東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社マーベラス
代表取締役会長兼社長 中山晴喜

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月19日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日） 午後3時

2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

【インターネットによる議決権行使のご案内】（3頁から4頁まで）をご高覧のうえ、議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

(3) 代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日の受付開始時刻は午後2時を予定しております。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日お土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人に対し1個とさせていただきます。
 - ◎ 株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.marv.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 定時株主総会終了後、同会場において「経営近況報告会（質疑応答を含め1時間程度）」を開催いたします。お時間の許す株主様には引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って入力してください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成29年6月19日（月曜日）午後6時です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。また、複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とさせていただきます。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、以下までお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 (株主名簿管理人)

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524
(平日9:00～21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324
(平日9:00～17:00)

【機関投資家の皆様へ】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

【第1号議案】取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	なかやま はるき 中山晴喜 (昭和39年8月13日)	平成元年4月 株式会社バンダイ入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役 (現任) 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団(現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 常務理事 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長 平成10年12月 株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年5月 株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年5月 株式会社エーアイエレクトロニクス取締役 平成15年3月 株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア代表 取締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表 取締役社長(現任) 平成16年12月 Rising Star Games Limited. CEO 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ取締役会長 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. CEO 平成17年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役社長 平成18年3月 株式会社マーベラスインタラクティブ取締役会長 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団(現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 理事長(現任) 平成23年9月 株式会社トラスト・テック取締役(現任) 平成23年10月 当社取締役会長 平成24年3月 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Chairman兼CEO 平成24年4月 MAQL Europe Limited (現 Marvelous Europe Limited) Chairman 平成24年9月 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Chairman(現任) 平成25年1月 株式会社エンタースフィア取締役 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成26年4月 当社代表取締役会長CEO 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任) 平成28年10月 株式会社代々木アニメーション学院取締役(現任)	5,481,700株
【取締役候補者とした理由】 中山晴喜氏は、当社創立以来今日に至るまで、経営トップとして強いリーダーシップを発揮し当社グループの成長と発展をけん引してまいりました。また、当社事業のみならず、エンターテインメント事業全般に関する幅広い経験と見識、洞察力を持ち、同業他社(はもとより他業種)に至るまで豊富な人脈を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
2	もと だ しゅう いち 許 田 周 一 (昭和28年9月8日)	昭和53年4月 株式会社野村トーイ入社 昭和62年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 平成10年1月 株式会社セガ・ミューズ取締役営業本部長 平成13年1月 株式会社カプコン入社 平成15年7月 同社常務執行役員CS国内事業統括 平成17年10月 株式会社クインランド娯楽事業部長 平成18年7月 株式会社NESTAGE取締役 平成19年3月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社AQインタラクティブ国内営業部長 平成20年6月 同社CS事業本部長 平成21年1月 同社営業部長 平成21年11月 同社営業企画部長 平成22年2月 同社ソフトウェア事業部営業企画部長 平成22年4月 同社ソフトウェア事業部長 平成22年6月 同社代表取締役社長 XSEED KJS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長COO 平成27年4月 当社取締役副会長 アミューズメント事業部管掌 平成28年4月 当社取締役副会長 コンシューマ事業本部長 平成29年4月 当社取締役副会長 アミューズメント事業部担当 (現任)	13,200株
【取締役候補者とした理由】 許田周一氏は、当社が吸収合併した株式会社AQインタラクティブ、また、当社の経営トップを歴任した後、コンシューマ事業部門、アミューズメント事業部門のトップを歴任し、社業全般にわたる深い理解を有しており、経営の中核メンバーとして当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。また、エンターテインメント事業に関する幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	せんすいたかし 泉水敬 (昭和39年3月28日)	昭和61年8月 株式会社リクルート入社 平成8年10月 SAPジャパン株式会社入社 平成10年1月 同社東京開発センター ゼネラルマネージャー 平成11年7月 同社マーケティング&アライアンス担当 バイスプレジデント 平成12年10月 ICGジャパン株式会社入社 ビジネスオペレーション担当マネージングディレクター 平成14年5月 日本マイクロソフト株式会社入社 Xbox事業本部マーケティング本部長 平成18年4月 同社執行役 ホーム&エンターテイメント事業本部長 平成23年7月 同社執行役 インタラクティブ・エンターテインメント・ビジネスゼネラルマネージャー 平成28年2月 当社顧問 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-COO 平成28年10月 Marvelous USA, Inc. Director (現任) Marvelous Europe Limited Chairman (現任) 平成29年3月 株式会社ジー・モード取締役 (現任) 平成29年4月 当社代表取締役副社長COO デジタルコンテンツ事業本部長 (現任)	5,000株
【取締役候補者とした理由】 泉水 敬氏は、取締役就任以来、経営の中核メンバーとして鋭い観察眼と豊富な知見を発揮し、国内外を問わず当社の事業領域全般にわたって業務推進に大きく貢献しております。また、他社グローバル企業において、長年にわたりゲーム事業責任者として職責を尽くした経歴を持ち、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	あお き とし のり 青 木 利 則 (昭和46年3月1日)	平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成10年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年1月 当社入社 社長室長 平成13年6月 株式会社キャビア取締役 当社取締役 社長室長 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常務取締役 アドミニストレーションデパートメ ント チーフアドミニストラティブオフィサー 平成21年2月 当社常務取締役 デジタルコンテンツカンパニー プ レジデント 平成21年6月 Marvelous Entertainment USA, Inc. Director 平成22年1月 ONE-UP株式会社 (現 株式会社ジー・モード) 取締役 平成23年2月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 理事 平成23年10月 当社取締役 コンシューマ事業部長 平成23年11月 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成24年2月 当社取締役 デジタルコンテンツ事業部長 平成24年4月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ事業部長 平成25年2月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ事業本部長 平成25年10月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ事業本部長兼 オンラインコンテンツ事業部長 平成26年4月 当社取締役副社長DeptCOO デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 平成27年4月 当社代表取締役副社長COO デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 株式会社ジー・モード取締役 平成27年6月 当社代表取締役副社長COO デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長兼オンラ インコンテンツ事業部アジア戦略部長 平成27年11月 当社代表取締役副社長COO デジタルコンテンツ 事業本部長 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-COO デジタルコンテンツ 事業本部長 平成28年8月 当社代表取締役副社長Co-COO デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長 平成29年4月 当社取締役副社長 ゲームスタジオ本部長 (現任)	75,600株
【取締役候補者とした理由】 青木利則氏は、オンライン事業部門のトップとして、また経営の中核メンバーとして、当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。商品の企画、開発から販売展開にいたるまで、オンライン系、コンシューマ系を問わずコンテンツビジネス全般に関する豊富なノウハウを持ち、また、当該分野における幅広い人脈を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 当 社 株 式 数
5	まつもと よしあき 松 本 慶 明 (昭和40年11月4日)	平成2年8月 株式会社ポニーキャニオン入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ（現 株式会社デルファイサウンド）取締役 平成17年6月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成19年6月 当社常務取締役 オーディオ&ヴィジュアルカンパニー プレジデント 平成23年9月 株式会社デルファイサウンド取締役（現任） 平成23年10月 当社取締役 音楽映像事業部長兼音楽映像制作部長 平成25年5月 当社取締役 音楽映像事業部長 平成27年4月 当社常務取締役 音楽映像事業部長（現任）	94,200株
【取締役候補者とした理由】 松本慶明氏は、音楽映像事業部門のトップとして、また経営の中核メンバーとして、当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。また、創業メンバーとして今日まで当社グループの発展に尽力し、特に音楽映像事業分野に関する深い洞察力と幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

招集
と
通
知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
6	加 藤 征 一 郎 (昭和38年1月29日)	昭和61年 4 月 日本電気株式会社入社 平成10年 9 月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 平成14年 3 月 株式会社アトラス入社 事業戦略室シニアアソシエイト 平成15年 5 月 同社事業戦略室長 平成16年 6 月 株式会社シーアンドシーメディア取締役 平成16年10月 株式会社アトラス 遊技機事業部長兼経営企画室副室長 平成17年 6 月 同社取締役 遊技機事業部長兼経営企画室長兼HR室長 平成19年 8 月 Atlus U.S.A. Inc. Director 平成19年10月 株式会社アトラス取締役執行役員 経営企画室長兼CSC部長 平成21年10月 株式会社マッドハウス取締役 平成23年 2 月 同社専務取締役 平成23年 9 月 株式会社マッドボックス代表取締役社長 平成26年 6 月 当社取締役CFO 管理統括本部長 平成27年 3 月 Marvelous Europe Limited Director (現任) 平成27年 4 月 Marvelous USA, Inc. Director (現任) 株式会社ジー・モード代表取締役社長 (現任) 平成27年11月 当社取締役CFO 管理統括本部長兼情報システム部長 (現任)	4,000株
【取締役候補者とした理由】 加藤征一郎氏は、取締役就任以来、管理部門のトップとして、また経営の中核メンバーとして、当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。また、他社において、グローバルビジネスに携わった後エンターテインメント関連事業の経営をリードしてきた経歴を持ち、高度な戦略立案、実行力を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 当社株式数
7	なか むら しゅん いち 中 村 俊 一 (昭和22年2月8日)	昭和45年 9 月 コンピューターサービス株式会社入社 昭和59年 4 月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 平成10年 4 月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団(現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 理事 平成15年 4 月 株式会社セガ専務執行役員CFO コーポレート統括本部長 平成15年 6 月 株式会社セガトイズ取締役副社長 平成17年 6 月 カルビー株式会社取締役CFO 平成18年 3 月 株式会社アミューズキャピタル専務取締役 平成18年 4 月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団(現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 常務理事 (現任) 平成18年 6 月 株式会社インターワークス監査役 平成19年 2 月 株式会社ライブウェア代表取締役社長 平成19年 6 月 ONE-UP株式会社 (現 株式会社ジー・モード) 取締役 平成20年 7 月 株式会社ライブウェア取締役 平成21年 6 月 株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役 (現任) 平成22年 1 月 株式会社デルファイサウンド取締役 平成23年 4 月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 (現任) 平成23年10月 当社取締役 (現任)	46,500株
【社外取締役候補者とした理由】 中村俊一氏は、長年にわたりエンターテイメント関連事業に携わられ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
8	あり ま まこと 有 馬 誠 (昭和31年10月20日)	昭和55年 4 月 倉敷紡績株式会社入社 昭和62年 8 月 株式会社リクルート入社 昭和63年 4 月 リクルート国際VAN株式会社取締役 平成 8 年 4 月 ヤフー株式会社入社 平成 8 年 6 月 同社取締役 平成12年 6 月 同社常務取締役 平成15年 6 月 株式会社パソナキャレント(現 株式会社パソナ パソ ナキャリアカンパニー) 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アイ・アム(現 株式会社インターワークス) 設立 代表取締役社長 平成20年10月 同社取締役会長 平成22年 1 月 グーグル株式会社代表取締役 平成26年 2 月 株式会社MAK コーポレーション代表取締役社長 (現任) 平成26年10月 アドロール株式会社取締役会長 兼 アドロール・グロ ーバル副社長 (現任) 平成27年12月 C Channel株式会社取締役 (現任) 平成28年 4 月 株式会社マイナビ特別顧問 (現任) 平成28年 6 月 当社取締役 (現任) 平成28年 9 月 株式会社インターワークス顧問 (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 有馬 誠氏は、長年の間複数の業界において企業経営に携わられ、また、インターネット業界をはじめとする幅広い分野にわたり豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注)
- 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 中村俊一氏及び有馬 誠氏は、社外取締役候補者であります。なお、中村俊一氏は当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長であります。
 - 中村俊一氏及び有馬 誠氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村俊一氏が5年8ヶ月、有馬 誠氏が1年となります。
 - 当社は、中村俊一氏及び有馬 誠氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中村俊一氏及び有馬 誠氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - 当社は、取締役候補者有馬 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認され、同氏が社外取締役に再任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

【第2号議案】補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ま と 的 ば 場 正 道 (昭和22年11月17日)	昭和46年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 昭和62年6月 同行大連駐在員事務所 所長 平成4年4月 同行クアラルンプール駐在員事務所 所長 平成5年10月 同行ラブアン支店 支店長 平成9年3月 フォレストオーバーシーズ株式会社 管理部部長 平成11年3月 同社総務部総務担当部長 平成11年4月 大連森茂大廈有限公司 董事総経理 平成14年7月 上海森茂国際房地產有限公司 総経理 平成19年12月 森大廈(上海)房地產管理諮詢有限公司 上海ガーデン プラザ総支配人 平成21年2月 森ビル株式会社 中国事業本部IR担当 兼 上海森茂国際 房地產有限公司 董事 平成21年6月 上海環球金融中心投資株式会社監査役 平成26年4月 東京平田日本語学院非常勤講師(現任) 平成27年6月 株式会社インターワークス監査役(現任)	一株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 的場正道氏は、長年にわたり金融機関に在籍し、また、グローバル企業における業務経験も有しており、財務及び会計に関する幅広い知見と経営に関する豊富な見識を有していることから、監査役に就任した場合に社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 的場正道氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 的場正道氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境も緩やかに改善が続き、緩やかな回復基調で推移いたしました。世界経済は、新興国の景気減速や英国のEU離脱問題、米国の政権移行の影響等が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属するエンターテインメント業界では、モバイルゲーム市場におきまして、引き続き数多くの新作ゲームが配信されましたが、中でも世界的な人気IP（知的財産）を使用したスマートフォン向けゲームアプリの登場は、世界中で社会現象を巻き起こし、空前の大ヒットを記録いたしました。また、国内外でVR（ヴァーチャル・リアリティ）の話題が多く取り上げられ、VR元年とも言われた2016年には、各メーカーから様々なVR関連機器がリリースされました。さらに、ライブ・エンターテインメント市場も活況が続いており、ミュージカルや演劇等のステージ公演の成長が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の業績は、売上高29,387百万円（前連結会計年度比7.6%減）、営業利益5,754百万円（前連結会計年度比6.2%増）、経常利益5,810百万円（前連結会計年度比11.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,165百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

オンライン事業

当事業におきましては、サービス開始から3周年を迎えた主力タイトル「剣と魔法のログレス いにしえの女神」において、新機能の実装や継続的なコラボレーションイベントの実施、3周年記念イベントの実施等により、ユーザーの拡大及び収益の回復に努めました。一方で、同タイトルの中国展開は、当初想定していたような収益が見込めずサービスを中止いたしました。そのほか、平成28年4月より配信を開始したiOS/Android向けアプリ「スマッシュドラグーン」や、採算性が低下していたタイトルのサービスを終了したほか、開発途中のタイトルの一部を中止開発費用を一括計上いたしました。

この結果、当事業の売上高は14,750百万円（前連結会計年度比25.3%減）、営業利益は3,271百万円（前連結会計年度比21.8%減）となりました。

コンシューマ事業

当事業の自社販売部門におきましては、平成28年6月23日に発売した「牧場物語 3つの里の大切な友だち（ニンテンドー3DS）」が順調なセールスとなったほか、平成28年11月10日に発売した「Fate/EXTELLA（フェイト/エクステラ）（PS Vita・PS4）」が、シリーズ前作実績を大幅に上回るヒットとなりました。さらに、平成29年3月16日に発売の「閃乱カグラ PEACH BEACH SPLASH（PS4）」も好調なセールスを記録しております。

アミューズメント部門におきましては、新型マシンとして平成28年6月23日より「ドラゴンクエスト モンスターバトルスキャナー」を、平成28年7月7日より「ポケモンガオーレ」を、それぞれ稼動開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は9,067百万円（前連結会計年度比20.2%増）、営業利益は2,042百万円（前連結会計年度比102.9%増）となりました。

音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ「魔法つかいプリキュア！」等のパッケージ商品化を行ったほか、平成28年7月より当社主幹事TVアニメ「クオリディア・コード」を放送いたしました。また、平成28年10月よりTVアニメ「刀剣乱舞-花丸-」を放送し、同タイトルのBlu-ray・DVDが大ヒットとなりました。加えて、国内外の映像配信を中心とした二次利用収入が好調に推移いたしました。

ステージ制作部門におきましては、「ミュージカル『テニスの王子様』」、「舞台『弱虫ペダル』」、「ミュージカル『薄桜鬼』」、「舞台『K』」、「超歌劇『幕末Rock』」といったシリーズ作品の新作公演を行い、それぞれ好調に推移いたしました。また、新作タイトルが非常に好評で、「舞台『刀剣乱舞』虚伝 燃ゆる本能寺」は5月公演に続き12月には再演を行い、『あんさんぶるスターズ！ オン・ステージ』は6月公演に続き1月に続編公演を行い、それぞれのBlu-ray・DVD販売も非常に好調な推移となりました。

この結果、当事業の売上高は5,607百万円（前連結会計年度比23.8%増）、営業利益は1,603百万円（前連結会計年度比22.5%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は3,340百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

（i）オンライン事業のゲーム開発機器及びソフトウェア	1,583百万円
（ii）コンシューマ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア	1,687百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別 \ 期 別	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	20,330	26,441	31,820	29,387
経常利益	3,041	4,583	5,228	5,810
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,882	2,178	3,602	4,165
総資産	16,816	22,039	20,370	24,228
純資産	11,921	13,450	13,921	16,539

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第19期において、株式会社ジー・モードの株式の取得により同社を連結の範囲に含めたため、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が増加しております。
3. 当社は、平成25年5月24日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
なお、第17期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

項目別 \ 期 別	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
1株当たり当期純利益	35円21銭	40円74銭	68円68銭	80円53銭
1株当たり純資産額	223円02銭	251円55銭	268円84銭	319円58銭

- (注) 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別 \ 期 別	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高	18,499	24,433	26,793	25,812
経常利益	3,079	4,198	3,883	4,554
当期純利益	1,995	1,808	2,414	3,076
総資産	16,337	21,354	18,529	21,499
純資産	11,973	13,098	12,425	13,944

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、平成25年5月24日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
なお、第17期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりであります。

項目別 \ 期 別	第17期 (平成26年3月期)	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (当事業年度) (平成29年3月期)
1株当たり当期純利益	37円33銭	33円82銭	46円02銭	59円48銭
1株当たり純資産額	224円00銭	244円97銭	239円95銭	269円43銭

- (注) 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E□) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
M a r v e l o u s U S A , I n c .	1,320千USドル	100.00%	家庭用ゲームソフトの販売並びにオンラインゲームの企画、開発及び運営
Marvelous Europe L i m i t e d	750千英ポンド	100.00%	オンラインゲームの企画、開発及び運営並びに家庭用ゲームソフトの販売
株式会社 デルファイサウンド	24,000千円	100.00%	レコーディングスタジオ運営及び音楽原盤制作
株式会社ジー・モード	100,000千円	99.9%	オンラインゲームの企画、開発及び運営

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）利用者の拡大やスマートフォンの普及に伴い、お客様がデバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことができる環境が整備されており、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められる状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

① 自社コンテンツの育成と新規創出

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツが必要であると認識しております。デジタル領域において革新的であり、今までにないエンターテインメントの創造のために、新規コンテンツの創出に努めてまいります。また、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社著作権の獲得を推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

② 顧客基盤の有効活用

当社グループの事業領域は、オンラインゲームから家庭用ゲーム、業務用ゲーム、音楽、映像、舞台公演まで多岐にわたっており、様々な分野においてお客様の獲得が可能なものとなっております。それらを一体的な顧客基盤として相乗的に拡大し、これを市場ニーズに合わせて有効活用するために、適時かつ適切に経営資源を投下してまいります。

③ オンライン事業の更なる拡充

オンラインゲーム市場の成長は今後も継続すると見込まれており、当社グループは、この分野における事業の更なる拡大と発展に向けて、ユーザーニーズの変化を先取りしたネットワークゲーム、モバイル端末向けゲームの企画開発を強化してまいります。

④ グローバル展開の推進

クールジャパン戦略が推進されているように、当社グループにとっても企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。ゲーム、アニメに限らず、2.5次元ミュージカルやアミューズメント分野に至るまで、当社グループのコンテンツを国内外へ向けて発信してまいります。

⑤ 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、面白さの追求はもちろんのこと、それぞれのハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発技術と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる開発技術により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なるソフト開発力の向上を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業部門	事業内容
オンライン事業	PCブラウザ・スマートフォン・フィーチャーフォン用ゲームその他オンライン・ソーシャルゲームの企画・開発及び配信・運営
コンシューマ事業	家庭用テレビゲーム機向けゲームソフト等の企画・開発・販売及びアミューズメント施設向けゲーム機の企画・開発・販売
音楽映像事業	アニメーションを中心とした番組の制作・プロデュース、音楽・映像商品の企画・制作・販売及び舞台・ミュージカルの企画・制作・興行

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本社：東京都品川区

② 子会社

名 称	所 在 地
M a r v e l o u s U S A , I n c .	米国カリフォルニア州トーランス市
Marvelous Europe L i m i t e d	英国ケント州タンブリッジウェルズ
株式会社 デルファイサウンド	東京都渋谷区
株式会社ジー・モード	東京都品川区

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
オ ン ラ イ ン 事 業 ・ コ ン シ ュ ー マ 事 業	536名	10名減
音 楽 映 像 事 業	33名	6名増
全 社 （ 共 通 ）	43名	3名減
合 計	612名	7名減

- (注) 1. 上記表中には、契約社員及びアルバイト（当連結会計年度中合計平均39名）等の臨時雇用者は含まれておりません。
2. オンライン事業・コンシューマ事業の使用人数については、同一の使用人が両事業部門に従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
543名	4名増	35歳	5年

- (注) 1. 上記表中には、契約社員及びアルバイト（当事業年度中合計平均35名）等の臨時雇用者は含まれておりません。

2. 上記表中には当社から社外への出向者は含まれておらず、社外から当社への出向者を含みますが、平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤続年数を通算して算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	160百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成29年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である株式会社リンクシンクを吸収合併いたしました。
- ② 当社は、平成29年5月9日付で、100%出資子会社、株式会社HONEY PARADE GAMESを設立いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 53,593,100株
- ③ 株主数 20,325名（前期末比1,279名減）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
中 山 隼 雄	9,822,500株	18.80%
株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル	6,700,000	12.83
中 山 晴 喜	5,481,700	10.49
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,840,000	3.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	851,400	1.63
株 式 会 社 東 北 新 社	780,000	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	611,100	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	598,600	1.14
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	500,000	0.95
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 1 7 8	489,300	0.93

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,372,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）名義の株式500,000株は、資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式を取締役の「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」として信託設定したものであり、議決権については、資産管理サービス信託銀行株式会社が指図権を留保しております。なお、当該議決権の数5,000個は、議決権不行使となっております。また、資産管理サービス信託銀行株式会社は、上記のほか129,500株（持株比率0.24%）の当社株式を保有しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(業績連動型株式報酬の導入)

当社は、平成28年6月21日開催の第19回定時株主総会において、当社の取締役を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」の導入を決議いたしました。

(自己株式の処分)

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議し、以下のとおり処分を行いました。

ア. 処分期日	平成28年8月16日
イ. 処分した株式の種類及び数	普通株式500,000株
ウ. 処分価額総額	428,500,000円
エ. 処分方法	第三者割当
オ. 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第5回新株予約権
発行決議日	平成27年5月12日
新株予約権の数	7,950個
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式795,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円
新株予約権の払込期日	平成27年5月29日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり173,400円 (1株当たり1,734円)
権利行使期間	平成28年7月1日から平成32年5月28日まで
行使の条件	(注)
交付状況	当社取締役及び使用人：54名

(注) 主な行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は連結損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 平成28年3月期の営業利益が60億円を超過した場合
行使可能割合：40%のみ
 - (b) 平成29年3月期の営業利益が80億円を超過した場合
行使可能割合：40%のみ
 - (c) 平成30年3月期の営業利益が100億円を超過した場合
行使可能割合：20%のみ
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の現況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 C O - C O O	中 山 晴 喜	株式会社エヌエイチインターナショナル代表取締役 株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役社長 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団理事長 株式会社トラスト・テック取締役 Marvelous USA, Inc. Chairman 株式会社代々木アニメーション学院取締役
取 締 役 副 会 長	許 田 周 一	コンシューマ事業本部長
代 表 取 締 役 副 社 長 C O - C O O	泉 水 敬	Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Chairman 株式会社ジー・モード取締役
代 表 取 締 役 副 社 長 C O - C O O	青 木 利 則	デジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長
常 務 取 締 役	松 本 慶 明	音楽映像事業部長 株式会社デルファイサウンド取締役
取 締 役 C F	加 藤 征 一 郎	管理統括本部長兼情報システム部長 Marvelous Europe Limited Director Marvelous USA, Inc. Director 株式会社ジー・モード代表取締役社長
取 締 役	中 村 俊 一	(社外) 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 株式会社インターワークス非常勤取締役 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団常務理事
取 締 役	有 馬 誠	(社外) 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長 アドロール株式会社取締役会長 兼 アドロール・グローバル副社長 C Channel株式会社取締役 株式会社マイナビ特別顧問 株式会社インターワークス顧問
常 勤 監 査 役	名 子 俊 男	—
監 査 役	小 野 忠 彦	(社外)
監 査 役	宮 崎 尚	(社外)

- (注) 1. 代表取締役会長兼社長CEO中山晴喜氏は、平成28年10月31日付で、株式会社タタ木アニメーション学院の取締役に就任しております。また、Marvelous Europe LimitedのChairmanの職にありましたが、平成28年10月1日付で辞任しております。
2. 取締役副会長許田周一氏は、平成29年4月1日付で、取締役副会長コンシューマ事業本部長から取締役副会長アミューズメント事業部担当となっております。
3. 代表取締役副社長Co-COO泉水 敬氏は、平成29年4月1日付で、代表取締役副社長Co-COOから代表取締役副社長COOデジタルコンテンツ事業本部長となっております。また、平成28年10月1日付でMarvelous USA, Inc.のDirector及びMarvelous Europe LimitedのChairmanに、平成29年3月31日付で株式会社ジー・モードの取締役に就任しております。
4. 代表取締役副社長Co-COO青木利則氏は、平成28年6月21日付で、代表取締役副社長COOデジタルコンテンツ事業本部長から代表取締役副社長Co-COOデジタルコンテンツ事業本部長となり、平成28年8月1日付で、代表取締役副社長Co-COOデジタルコンテンツ事業本部長兼オンラインコンテンツ事業部長となり、平成29年4月1日付で、取締役副社長ゲームスタジオ本部長となっております。また、株式会社ジー・モードの取締役にありましたが、平成29年3月31日付で辞任しております。
5. 取締役有馬 誠氏は、平成28年9月1日付で、株式会社インターワークスの顧問に就任しております。
6. 当社は、取締役有馬 誠氏並びに監査役小野忠彦氏及び宮崎 尚氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 常勤監査役名子俊男氏は、金融業、出版業、ゲーム業界に至るまで異業種での経営企画及び財務部門での経験を持ち、監査役小野忠彦氏は、自動車業界、電機メーカー、ゲーム業界に至るまで異業種での技術部門及び物流部門での経験を持ち、その後、複数企業の経営にも携わられ、経営全般に関する相当程度の知見と、企業活動に関する豊富な経験を有しており、また、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
西 村 勝 彦	平成28年9月9日	逝 去	社外監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	148,999千円 (15,999)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	14,459 (6,300)
合 計 (うち社外役員)	13 (6)	163,459 (22,299)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月22日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び平成28年9月9日をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額17,000千円（取締役6名に対し17,000千円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容	当 社 と の 関 係
取 締 役	中 村 俊 一	株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長	同社は当社の大株主であります。
		公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 常務理事	同法人と当社の間には、特別な関係はありません。
		株式会社インターワークス 非常勤取締役	同社と当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。
取 締 役	有 馬 誠	株式会社MAKコーポレーション 代表取締役社長	各法人と当社の間には、特別な関係はありません。
		アドロール株式会社取締役会長 アドロール・グローバル副社長	
		C Channel株式会社 取締役	
		株式会社マイナビ 特別顧問	
		株式会社インターワークス 顧問	同社と当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

出席状況及び発言状況	
取締役 中村 俊一	当事業年度中に開催された16回の取締役会のうち15回の取締役会に出席しており、エンターテインメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。
取締役 有馬 誠	平成28年6月21日就任以降、当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち11回の取締役会に出席しており、インターネット業界をはじめとする複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、発言を行っております。
監査役 西村 勝彦	当事業年度において、平成28年9月9日に逝去により退任するまでに開催された7回の取締役会すべてに出席し、また、7回の監査役会すべてに出席しており、金融機関等での豊富なキャリアと高い見識から、企業統治及び財務に関する発言を行っております。
監査役 小野 忠彦	当事業年度中に開催された16回の取締役会すべてに出席し、また、14回の監査役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界等での豊富なキャリアと高い見識から、コンプライアンス及び企業統治に関する発言を行っております。
監査役 宮崎 尚	当事業年度中に開催された16回の取締役会すべてに出席し、また、14回の監査役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界における経理財務に係る専門的見地から、会計及び税務に関する発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 33百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保する体制について、取締役会で決議した整備に係わる内容及び運用状況の概要は次のとおりであります。

(法令等遵守体制)

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。

【運用の状況】

法令等遵守体制に影響する重要なリスクに対応するために、「企業行動規範」や「コンプライアンス規程」その他の重要な規程とガイドライン等を定めています。

また当事業年度においても、内部統制システム整備の範囲を企業グループ全体に拡大し、重要な子会社に対して整備の充実を図っています。

- ② 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。

【運用の状況】

法令等遵守体制の重要な統制上のリスクへ対応するために、代表取締役会長兼社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を運営しており、法令等遵守体制に影響する重要なリスクへの対応を行っています。

- ③ 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。

【運用の状況】

「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスガイドライン」に則り法令等遵守の実効的体制を構築し運用するために、「内部通報規程」に従って内部通報制度の実践的運営を行っています。さらにコンプライアンス教育による法令等の遵守に向けての理解と意識の周知徹底を図っています。

- ④ 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除基準」等を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。

【運用の状況】

反社会的勢力への適正な対応のために、「反社会的勢力排除基準」に則り、反社会的勢力への適正な対応方針の社内への周知徹底を図り、継続的に運用しています。

- ⑤ 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

【運用の状況】

内部監査部門は、企業グループを対象範囲として内部監査を実施し、法令等遵守体制の整備と運用並びに職務の執行手続きの整備と運用状況のモニタリングをしています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱いに関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

【運用の状況】

「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、情報管理体制に影響する重要なリスクへの対応を行っています。情報管理体制の実効性を確保するために、取締役会、経営会議その他の重要な会議、各種委員会、「文書管理規程」、電子的社内稟議システム等を整備し運用を行っています。また情報伝達と管理体制に関して企業グループ単位で構築しています。

(損失危機管理体制)

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。またグループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、

事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとします。

内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築します。

【運用の状況】

損失危険管理及びその実効的体制の構築・運用が必要不可欠であることから、損失危険管理体制の統制上のリスクを把握し対応を行う為に、企業グループを横断しかつ当社の事業部の代表者から構成される経営会議等を定期的に開催しています。

また、損失危機リスクを管理するために、定期的な総合的リスクの評価洗い替えを行うと共にリスク管理委員会を開催し、統制上から予測される重要なリスクを把握し対応を行っています。

内部監査部門は企業グループを対象範囲として内部監査を実施し、監査結果を代表取締役と監査役等に報告しています。内部監査において損失の危険に影響するような重要な事項が発見される場合は、代表取締役と監査役に報告することとしています。当事業年度においては、損失の危険に影響するような重要な発見事項はありませんでした。

(効率性確保体制)

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行、資金管理や目標管理、報告を企業グループ単位で行う体制を構築します。

企業グループにおける取締役の職務執行にあたっては、各取締役の担当職務を明確にし、事業部独立採算制、プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図ります。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するとともに、特に重要な執行業務については、代表取締役及び執行役員により構成される経営会議を開催し、多面的な審議・検討を行ったうえで、取締役会に付議します。また取締役会は月次業績を毎月レビューし、各担当取締役は目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減させるための改善策を報告します。その他、業務の効率化に資するための必要な会議は定期又は随時に開催し、情報の共有化を図ります。

【運用の状況】

適切な効率性を確保するために、各種重要な会議体を開催しています。取締役の職務執行の効率性を確保する体制に係わる重要なリスクに対応するために、各取締役の管掌業務を識別・整備し、事業部独立採算制、プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他管理システムの効率的な運営を行っています。

(企業集団内部統制)

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。またグループ各社の相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う内部統制上の諸問題についても、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。また、グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制の整備に努力します。

【運用の状況】

当社の企業集団は5社となり、それぞれ規模が異なるため、個々の子会社に適合した対応態勢をしき、柔軟に対応を行っています。

なお、企業集団内部統制及びその実効的体制の構築・運用が必要不可欠であることから、当社の取締役と使用人は、企業集団の子会社の取締役、監査役に就任し、内部統制システムの整備と運用の状況を適宜把握しています。

当社の内部監査部門は、グループ各社における業務の適正をモニタリングしています。

(監査役との関係性に係わる体制)

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役職務を補助する使用人を必要な場合に監査役職務を支援し補助する者として社員を指名することができます。指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

【運用の状況】

監査役職務の補助使用人に関しては本項の定めにより、監査役職務を支援し補助する者として社員を指名することができます。指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

また、補助使用人に指名された者は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告することとしています。

なお、当社には補助使用人に指名された者はいません。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

【運用の状況】

監査役は、必要な補助使用人への指揮命令権を有しており、監査役から補助使用人に対する指示の実効性、人事異動が不当に制限され又は制約されることはありません。

なお、当社には補助使用人に指名された者はいません。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告する体制を構築します。加えて監査役へ報告した者や内部通報した者がいかなる不利な取り扱いも受けない体制を構築します。また監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

【運用の状況】

常勤監査役は取締役会をはじめ経営会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、社内稟議書等を閲覧しています。また常勤監査役は、取締役、重要な使用人及び子会社役員と定期的に会合を開催し、当社及びグループ各社に影響を及ぼす恐れのある事項について情報交換等を行っています。さらに内部監査室から内部監査結果等について報告を受け、意見交換を行っています。

なお、「監査役監査基準」を定め内部通報を行った者が通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築しています。

(9) 監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

監査役会又は監査役が職務の執行に係わり、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める場合において調査や鑑定その他の事務を委託する場合などの費用を請求するときは、当該請求に係わる費用が監査役会または監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒みません。

【運用の状況】

監査役の職務遂行に係わる費用に関しては、本項の定めに従い運用されています。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行う機会を持ちます。また、監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

【運用の状況】

常勤監査役は、当社及びグループ各社の取締役及び使用人より監査上必要とする情報を入手し監査を実施しております。また、監査役は、定期的に会計監査人と情報交換し、又必要に応じて顧問弁護士等に相談を行うと共に、代表取締役と監査結果等について意見交換を行っています。

なお、監査役は取締役会その他の重要な会議に出席しています。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じる所存であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社としては重要な経営課題と認識し、当社グループの業績が計画どおりに推移した場合には、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当期につきましては、期末配当として1株当たり30円、配当総額1,566百万円をお支払いすることを決議いたしました。

6. その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産	19,285	流 動 負 債	7,626
現 金 及 び 預 金	11,248	買 掛 金	895
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	5,500	短 期 借 入 金	260
電 子 記 録 債 権	96	未 払 金	3,099
有 価 証 券	336	未 払 印 税	1,241
商 品 及 び 製 品	94	未 払 法 人 税 等	1,001
仕 掛 品	498	前 受 金	748
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	60	賞 与 引 当 金	202
繰 延 税 金 資 産	553	役 員 賞 与 引 当 金	23
そ の 他	911	そ の 他	153
貸 倒 引 当 金	△16	固 定 負 債	62
固 定 資 産	4,943	資 産 除 去 債 務	62
有 形 固 定 資 産	1,305		
建 物	162		
車 両 運 搬 具	16		
工 具 器 具 備 品	539		
リ ー ス 資 産	586		
無 形 固 定 資 産	2,025	負 債 合 計	7,688
の れ ん	570	純 資 産	の 部
ソ フ ト ウ エ ア	214	株 主 資 本	16,523
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,239	資 本 金	1,128
そ の 他	1	資 本 剰 余 金	6,261
投 資 そ の 他 の 資 産	1,612	利 益 剰 余 金	11,070
投 資 有 価 証 券	439	自 己 株 式	△1,936
破 産 更 生 債 権 等	11	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5
敷 金 保 証 金	150	為 替 換 算 調 整 勘 定	5
繰 延 税 金 資 産	1,011	新 株 予 約 権	8
そ の 他	95	非 支 配 株 主 持 分	1
貸 倒 引 当 金	△97	純 資 産 合 計	16,539
資 産 合 計	24,228	負 債 及 び 純 資 産 合 計	24,228

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,387
売上原価		13,114
売上総利益		16,273
販売費及び一般管理費		10,519
営業利益		5,754
営業外収益		
受取利息	25	
為替差益	37	
受取賃貸料	4	
貸倒引当金戻入額	1	
その他の	1	71
営業外費用		
支払利息	1	
その他の	14	15
経常利益		5,810
特別利益		
子会社清算益	16	
新株予約権戻入益	6	22
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	40	40
税金等調整前当期純利益		5,792
法人税、住民税及び事業税	1,793	
法人税等調整額	△167	1,626
当期純利益		4,165
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		4,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	1,128	6,382	8,456	△2,057	13,909
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,551		△1,551
親会社株主に帰属する当期純利益			4,165		4,165
自 己 株 式 の 処 分		△121		549	428
株式給付信託による自己株式の取得				△428	△428
新 株 予 約 権 の 失 効					－
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					－
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	－	△121	2,613	121	2,613
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	1,128	6,261	11,070	△1,936	16,523

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	△5	△5	15	1	13,921
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,551
親会社株主に帰属する当期純利益					4,165
自 己 株 式 の 処 分					428
株式給付信託による自己株式の取得					△428
新 株 予 約 権 の 失 効			△6		△6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	10	10		0	11
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	10	10	△6	0	2,618
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	5	5	8	1	16,539

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,665	流 動 負 債	7,452
現 金 及 び 預 金	8,254	買 掛 金	865
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	4,893	短 期 借 入 金	260
電 子 記 録 債 権	96	未 払 金	3,065
商 品 及 び 製 品	43	未 払 費 用	56
仕 掛 品	453	未 払 印 税	1,238
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	59	未 払 法 人 税 等	998
前 渡 金	252	前 受 金	710
前 払 費 用	119	賞 与 引 当 金	186
繰 延 税 金 資 産	154	役 員 賞 与 引 当 金	18
短 期 貸 付 金	47	そ の 他	53
未 収 入 金	294	固 定 負 債	102
そ の 他 金	11	資 産 除 去 債 務	62
貸 倒 引 当 金	△15	そ の 他	40
固 定 資 産	6,833		
有 形 固 定 資 産	1,283	負 債 合 計	7,554
建 物	149	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	16	株 主 資 本	13,935
工 具 器 具 備 品	530	資 本 金	1,128
リ ー ス 資 産	586	資 本 剰 余 金	6,261
無 形 固 定 資 産	1,387	資 本 準 備 金	1,129
ソ フ ト ウ エ ア	205	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,131
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	1,181	利 益 剰 余 金	8,482
そ の 他	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	8,482
投 資 そ の 他 の 資 産	4,162	繰 越 利 益 剰 余 金	8,482
投 資 有 価 証 券	439	自 己 株 式	△1,936
関 係 会 社 株 式	2,570	新 株 予 約 権	8
長 期 貸 付 金	80		
破 産 更 生 債 権 等	11		
敷 金 保 証 金	143		
繰 延 税 金 資 産	1,000		
そ の 他 金	6		
貸 倒 引 当 金	△90	純 資 産 合 計	13,944
資 産 合 計	21,499	負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,499

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		25,812
売上原価		11,736
売上総利益		14,076
販売費及び一般管理費		9,594
営業利益		4,482
営業外収益		
受取利息	15	
有価証券利息	5	
受取手数料	2	
貸倒引当金戻入額	15	
為替差益	36	
その他	1	76
営業外費用		
支払利息	1	
その他	3	4
経常利益		4,554
特別利益		
新株予約権戻入益	6	6
特別損失		
減損損失	40	40
税引前当期純利益		4,520
法人税、住民税及び事業税	1,591	
法人税等調整額	△147	1,444
当期純利益		3,076

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	1,128	1,129	5,252	6,382	6,957
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,551
当 期 純 利 益					3,076
自 己 株 式 の 処 分			△121	△121	
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得					
新 株 予 約 権 の 失 効					
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△121	△121	1,524
当 期 末 残 高	1,128	1,129	5,131	6,261	8,482

(単位：百万円)

			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△2,057	12,410	15	12,425
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,551		△1,551
当 期 純 利 益		3,076		3,076
自 己 株 式 の 処 分	549	428		428
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得	△428	△428		△428
新 株 予 約 権 の 失 効		－	△6	△6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)		－		－
当 期 変 動 額 合 計	121	1,524	△6	1,518
当 期 末 残 高	△1,936	13,935	8	13,944

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 筆 野 力 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 成 島 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月19日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 筆 野 力 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 成 島 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、会計監査人、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役等との定例会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役、内部監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人と意思疎通を図り、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株 式 会 社 マ ー ベ ラ ス 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 名 子 俊 男 ㊟

社 外 監 査 役 小 野 忠 彦 ㊟

社 外 監 査 役 宮 崎 尚 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines for the character 'メ' (Me). The page contains 15 sets of horizontal dashed lines for tracing and writing practice.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」
電話 (03) 3447-3111 (代表)



交通のご案内

- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金高輪駅
1番出口 左へ進み、2つ目の信号の横断歩道を渡る 徒歩7分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金台駅
2番出口 左へ進み、1つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む 徒歩4分

◎お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。